

# 予算決算委員会経済環境分科会記録

[第2日目]

1 日 時 令和4年3月15日（火曜日）

開 会	午前 9時57分
休 憩	午前11時12分
再 開	午前11時25分
休 憩	午後 0時28分
再 開	午後 1時29分
休 憩	午後 1時31分
再 開	午後 1時36分
閉 会	午後 2時18分

2 場 所 第 3 委 員 会 室

3 出席委員 9人

分科会長	押 田 大 祐
分科会副会長	尾 上 一 彦
委 員	飯 山 勝 彦
//	澤 田 和 秀
//	泉 英 之
//	上 野 蛍
//	舍 川 智 也
//	松 尾 茂
//	鋪 田 博 紀

4 欠席委員 0人

## 5 説明のため出席した者

### 【環境部】

部長	杉谷 要
理事（環境センター所長）	伊東 繁
部次長	茶木 聖一
環境政策課長	沼崎 益大
環境保全課長	飯田 哲
環境センター次長（管理課長）	長崎 秀樹
環境センター業務課長	田近 淳
環境政策課主幹（調整担当）	窪喜 大輔
環境政策課主幹	小林 将司
環境政策課主幹	東福 光晴
環境保全課主幹	高道 伸治
環境センター管理課主幹（管理課長代理）	備後 淳一
環境センター業務課主幹（業務課長代理・業務第1係長）	藤根 昇

### 【商工労働部】

部長	大場 一成
部次長	梅沢 宗仁
部次長（コンベンション・薬業・観光振興担当）	竹井 博文
商業労政課長	高橋 洋
工業政策課長	坂口 輝之
薬業物産課長	由水 正恵
観光政策課長	佐伯 徳生
公営競技事務所長	松本 晃司
職業訓練センター所長	宮田 一博
商業労政課主幹（調整担当）	仙石 正明

### 【農業委員会事務局】

事務局長	井水 清智
参事（事務局次長）	久郷 元幸

## 【農林水産部】

部長	山口 忠司
理事（農林水産部次長）	酒井 秀祐
部次長（技術担当）	本林 成元
農林事務所長	梅田 一好
地方卸売市場長	杉本 周児
参事（農村整備課長）	前田 剛
農政企画課長	三邊 泰弘
農業水産課長	谷井 隆彦
森林政策課長	金井 誠
農林事務所農業振興課長	余川 洋成
農林事務所農地林務課長	谷崎 友紀
地方卸売市場次長	水野 智
営農サポートセンター所長	山崎 晃
農政企画課主幹（調整担当）	高畑 亘

## 6 職務のために出席した者

### 【議会事務局】

議事調査課長	野嶽 誠司
議事調査課主任	牧石 真理
議事調査課主事	北山 栞

## 7 会議の概要

分科会長 時間より早いですけれども、皆さんお集まりなので、ただいまから予算決算委員会経済環境分科会を開きます。  
これより、環境部所管分の議案の審査を行います。  
議案第1号 令和4年度富山市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第4款衛生費中、環境部所管分  
を議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

環境部長 〔挨拶〕

環境部次長 〔環境部所管分の概要について、議案説明資料により説明〕

環境政策課長 〔議案第1号中  
海洋ごみ対策推進事業について、  
チームとやまし推進事業について、  
省エネ設備等導入補助事業について、  
ZEH導入補助事業について、  
ゼロカーボン推進事業について、  
えごま6次産業化推進事業について、  
SDGs推進事業について、

国際展開支援事業について、  
議案説明資料により説明]

環境保全課長 〔議案第1号中  
カラス対策事業について、  
議案説明資料により説明]

環境センター次長 〔議案第1号中  
(管理課長) 資源物ステーション運営事業について、  
家庭ごみ有料化推進事業について、  
プラスチック一括回収モデル実証事業について、  
議案説明資料により説明]

環境センター業務課長 〔議案第1号中  
ごみ集積場環境整備事業について、  
議案説明資料により説明]

環境センター次長 〔議案第1号中  
(管理課長) つばき園維持管理事業(設備改修)について、  
議案説明資料により説明]

分科会長 これより、質疑に入ります。  
議案説明資料1ページ、環境部所管予算(案)  
総括表について、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 議案説明資料２ページの海洋ごみ対策推進事業について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

鋪田委員 先ほど説明の中で、がめ川は流量が多いのでオイルフェンスを設置するという話がありましたが、網場とオイルフェンスの機能などの違いについてもう少し説明していただけますか。

環境政策課長 これまで網場という形で、網目状のもので回収してまいりました。網場の特徴としましては、表面上のプラスチックも回収できますし、水中の海藻や草など、中層にあるいろいろなものも拾えるということで導入させていただきました。

ただ、これだとプラスチックを回収するという主目的に対して、ちょっと効率が悪いということが分かってきました。特にがめ川は回収量が一番多いわけですが、こちらのほうでは今年度試しにオイルフェンスを設置してみましたところ、非常に効率よく回収できたということがありまして、がめ川で実証させていただこうかと思っております。

尾上委員

(3) 事業内容のイに普及啓発活動ということで、中山間地域等と書いてあります。全体を見ていると思えばいいのかもしれませんが、あえて中山間地域と書かれると、あたかも中山間地域ばかりが悪いように聞こえるのです。そのようなことはないと思っていますし、川上から順番につながっているので仕方がない話なのかもしれませんが、あえてこの中山間地域という記載をした理由についてちょっとお聞かせいただけますか。

環境政策課長

まず、海洋ごみについては陸域からの流出が多いという調査結果も出ておまして、今、委員がおっしゃったように、川上から川下まで、全体で取り組むべき課題であると考えております。表現上、中山間地域等とありますけれども、川上の小学校、それから、川下も含めた全体のバランスを取った環境整備を実施したいということで、川上というものも十分視野に入れていきたいという思惑で、あえて中山間地域と書かせていただいたものでございます。

尾上委員

海のほうの小学校だと、ボランティア活動で海洋ごみを拾ったりする学校も中にはあると思いますが、やはり山のほうの学校だとそう

いった活動はあまり経験がないと思いますので、また教育委員会等と連携して、そういったことも考えながら啓発の一環として行ったらいいのかなと思います。またよろしく願いします。

分科会長 そのほか、海洋ごみ対策推進事業についての質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 なければ、議案説明資料３ページのチームとやまし推進事業について質疑はありませんか。

舎川委員 この事業については、令和３年度予算額で６１０万円ほど計上されておりました、今回は２８０万円ほどと、約３３０万円縮小したということであります。

（２）事業目的にさらなる事業推進を図るとお書きになっておられまして、（３）事業内容の中でも「COOL CHOICE（＝賢い選択）」というテーマのイベントを実施するとなっています。

事業が縮小傾向である理由と、テーマとしてこのイベントをどういう形で周知、実施していくのかお聞かせください。



環境政策課長 予算額は非常に大きく減額しております。1つの要因としては、今年度はホームページの改修などを行っていきまして、その予算が約100万円ほどでございました。あと、ソフト事業のほうで、「COOL CHOICE」の普及啓発事業に関しましては、昨今のコロナ禍の影響もありまして、市民の方にたくさん集まっていただくような大規模なイベントが難しくなってきたこともあり、来年度につきましては、大きなイベントは差し控えさせていただいたということが1つございます。ただ、お金をかけなくても、事業数とすれば来年度も小さなソフト事業をそろえているつもりでございます。

この後に出てまいりますけれども、来年度、ゼロカーボン推進事業で非常に大きな予算を計上しております。予算編成方針の中にスクラップ・アンド・ビルドということもございまして、環境政策課の中で何とかめり張りをつけたいということで、「チームとやまし」については、引き続き新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、状況が改善したら考えていければと思っております。

舎川委員 分かりました。  
新型コロナウイルス感染症の影響で少し縮小

しながらというところであります。

今回、予算額が280万円という中で、事務費100万円ほどだと。事業費が高いから駄目だということではなくて、やっぱりどういうふうに効果を図っていくのかということが重要かと思います。今お話しされたことと少しかぶるかもしれませんが、この100万円ほどの事務費で、効果がより高くなるようどのように実施していくのかを教えてください。

環境政策課長 おっしゃるように、事務費104万円と記載させていただいたところでございますけれども、この事務費の内訳としましては、今ほど申し上げましたホームページの保守点検業務と一部更新も加えた金額が60万3,000円でございます。あとは、コピー代などの消耗品で15万6,000円、そのほか郵便料などもございます。また、先ほど申し上げました小さなソフト事業関連で郵便料や消耗品などを積み上げた金額が28万1,000円でございます。事務費と書いてありますけれども、事業費の一部も加えたものとなっておりますので、御理解いただきたいと思います。

分科会長 そのほか、チームとやまし推進事業について  
質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 それでは、議案説明資料４ページの省エネ設  
備等導入補助事業について質疑はございませ  
んか。

泉委員 調べておけばよかったのですが、（３）事業  
内容の表のうち、エネファーム（家庭用燃料  
電池）と蓄電池は、市場価格は幾らくらいで  
しょうか。

環境政策課長 エネファームにつきましては、大体１００万  
円から１５０万円ほどかかるとされておしま  
す。それから、蓄電池につきましては２００  
万円ぐらいではないかと思っております。

泉委員 ついでに、ペレットストーブは平均で大体幾  
らくらいですか。

環境政策課長 ペレットストーブについては幅がございま  
すけれども、４０万円から８０万円ぐら  
いではないかと思っております。

分科会長 そのほか質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 では、議案説明資料5ページ、ZEH導入補助事業について質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案説明資料6ページ、ゼロカーボン推進事業について質疑はありませんか。

泉委員 私の地元なのですが、(3)①上滝地区における地域循環共生圏モデル構築事業に再生可能エネルギーの導入可能性などとありますけれども、実際に何をやろうとしているのか全然見えてこないなので、教えてください。

環境政策課長 現段階の素案といたしまして、上滝地区には小水力発電所と、その向こう側に遊休地がございます。市の財産で、昔、町営住宅があった土地でございますけれども、そこを有効活用したいということがまず1つございます。あそこは今現在、小水力発電を活用した環境教育の場にもなっておりますので、1つには、あの場所に太陽光パネルのようなものを

導入して、地域のほうで電力需要を調査しながら、地域が活性化するような事業につなげていけないかと現段階では考えております。これから地元の方とも協議を進めていきながら、その可能性の調査をさせていただきたいと思っております。

泉委員 太陽光パネルを使って、売電になるのか、それとも街灯で照らすなどして地域での消費に使うのか教えてください。

環境政策課長 そこも含めて、まず太陽光パネルでどれだけの電力が起こせるのかと、起こした電気をまず送らなければいけないので、送配電の環境も含めた調査をさせていただこうかと思っております。

分科会長 ほかに、ゼロカーボン推進事業について質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 では、議案説明資料7ページのえごま6次産業化推進事業について、質疑はございませんか。

澤田委員 えごま6次産業化プラットフォーム推進業務で500万円の予算ということなのですが、そもそもエゴマの生産量は、6次産業化を推進するほどの生産量なのですか。

環境政策課長 生産量につきましては、令和元年度で3,040キログラム、令和2年度で3,417キログラムでした。こちらは農林水産部がJA等に確認した数値となっておりますけれども、今年度についてもそれに準じた量が回収できるのではないかと見込まれているところでございます。

6次産業化に当たりましては、やはりできるだけたくさんの回収量があるにこしたことはないと思っておりますので、こちらのほうは引き続き農林水産部とも連携を図りながら、増産の環境整備に努めていきたいと考えております。

澤田委員 今、お話を伺いましたけれども、6次産業というのは加工して販売することであって、それにうっすらロスが出る部分もたくさんあるのです。ですから、安定供給は絶対条件で一前年が3,040キログラム、その前が3,700キログラムと、すごい落ち込みですよね。

これを6次産業化して、生産量が落ちたときに、6次産業に携わっている人たちに対して推奨した部分を市はどういうふうにカバーしていくのかということは何かお考えですか。

環境政策課長 令和2年度の数字を私が誤って申し上げたかもしれないのですが、3,417キログラムでございまして……。

（「3,400？」と発言する者あり）

環境政策課長 はい。量的には一応増えておりますが、今、委員が御質問されたように、やっぱり自然栽培ですので、これが急激に落ち込むといったリスクも当然あるわけでございます。その辺りについて、どれだけ急激に落ち込むのかと見込んだリスクに関して、当然携わる事業者さんもおられますので、今言われたようなことも非常に重要なことでございます。今、私どもの6次産業化グループには109団体からお届けいただいておりますので、そういった急激な環境変化にどう対応するのかということも今後議論していきたいと思っております。

澤田委員 その辺は分かりました。

あと、（3）事業内容のAで市民向け普及啓

発イベントの開催というものがありますけれども、具体的にどのようなものなのでしょうか。

環境政策課長   こちらにつきましては、市のほうでウェブサイトを立てておきまして、フェイスブック、インスタグラム、ユーチューブを活用した情報発信に努めております。今年度につきましては、富山県出身のパークマンサー氏という芸能活動をしていらっしゃるタレントに富山えごま伝道師として活躍していただきながら、なるべく市民に浸透するように施策を行っているところでございます。

澤田委員       その次に富山えごま認定商品の販売促進イベントとありますけれども、これはそもそも、例えばどのような商品が市場に受けているのかなどというマーケティングは行っているのですか。

環境政策課長   マーケティングといいますか、私どもとしては、まずはそういう情報発信や販売ができる場を提供していただくということで、毎年「エゴマルシェ」と銘打ちまして、駅前のイベントで出展させていただいております。また、エゴマを使った料理に対して評価して表彰する



というコンテストのようなイベント、それから、これは今までもずっと実施しておりますが、エゴマを素材にしたスパイスカレー教室のようなことも行っておりまして、そういう機会の創出を図っていきたいと思っております。

澤田委員

おっしゃることはよく分かるのですが、まずもって、消費者が何を必要としているのかを知る必要があって、それを知ってこそ宣伝効果があると思うのです。ですから、ただやみくもに宣伝しても、それは本当にただ宙にお金をばらまいているだけみたいな話になるので、消費者が何を必要としているのかをきちんと分析する必要があると思うのです。

このエゴマを本当に富山市の産物として進めていきたいのであれば、やっぱりそれをしっかり把握した上でしっかりと取り組んでいかないと—この先が全く見えていない状態で、いつまでこれをやり続けるのかという部分も以前、農林水産部に質問させてもらいましたけれども、しっかり期限を切った予算措置をしていただきたいと。

結果がきちんと出るような—1年や2年で結果を出すというのも酷な話だとは思いますがけれども、ただやっぱり毎年少しずつでも着実

に上がっているというような報告がない限りは、本当に成果があったのかなという気がするので、その辺り、しっかり市場調査をして、消費者が何を必要としているのかをしっかりと研究しながら、特産物の販売や6次産業化に取り組むべきではないかと思います。

環境政策課長      ありがとうございます。

今、委員がおっしゃったように、市場の調査や動向などということは非常に大きなテーマだと考えておりますので、御意見を参考にこれからまた研究してまいりたいと思っております。

分科会長            えごま6次産業化推進事業について、ほかに質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長            なければ、議案説明資料8ページのSDGs推進事業について質疑はありませんか。

上野委員            （3）事業内容のアのうちセルロース化技術を活用した産業イノベーション創出実証事業と、ウのうち、エコプロダクツ出展業務の合わせた金額を先ほどの説明で言っておられた

のですけれども、これらを分けた金額を教えてくださいいただけますか。

環境政策課長 まず、セルロース化技術を活用した産業イノベーション創出実証事業は500万円、エコプロダクツ出展業務については67万5,000円、それから、消耗品が2万円ございまして、合わせて569万5,000円でございます。

上野委員 このセルロース化技術を活用した産業イノベーション創出実証事業について、もう少し具体的な内容をお聞かせください。

環境政策課長 こちらの事業につきましては、今年度もう行っておりまして、農業廃棄物から排出されますセルロースを細かく砕きまして、それを何かプラスチックの材料として使えないのかという研究を行ってまいりました。今年度につきましては、それをゴミ袋に使えないかということで実証を重ねておりまして、そういったセルロースを使った商品化ができないのか、来年度も引き続き研究させていただきたいと思っております。

上野委員 今年度はゴミ袋ということなのですが、

来年度はそれとはまた別の方向性で考えておられるということですか。

環境政策課長　そうです。今年度得ました知見によりますと、非常に割高で、コストがかかると。技術的には十分可能なのですけれども、1つの事業者が実装に向けて取り組んでいくにはちょっと大きな投資が必要だということが判明してまいりましたので、来年度はセルロースのほかの使い道、用途をもう少し拡大できないかということも含めて、検討してまいりたいと考えております。

分科会長　そのほか、SDGs推進事業について質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長　それでは、議案説明資料9ページの国際展開支援事業について質疑はありませんか。

舎川委員　JICAや環境省系の仕事ですよね。(2)事業目的の中に、この事業を活用した市内企業の技術、またノウハウの普及・展開と書いてありますけれども、どこの会社かということとは教えてもらえるのですか。

環境政策課長 今ここで計上させていただきました（３）事業内容にある有機廃棄物の堆肥化プラントにつきましては、株式会社石橋に携わっていただいている状態です。

舎川委員 海外での展開ということで、なかなか私たちも見ることはできないので、どういう形になるのか気になっているわけですが、当然富山市が窓口という形ではありますが、事業の進捗の調査や動向などは今後追いかけて見ていくのでしょうか。

環境政策課長 委員がおっしゃるように、新型コロナウイルス感染症の影響で渡航ができない状況になってございます。こちらについては、事業者、それから海外の自治体もじくじたる思いで、なかなか進められないという状況がございます。

ただ、そうはいいまして、本市としましてはオンライン会議などリモートで現地の方なり事業者の方とつなぎながら、情報交換や意見交換を重ねております。今年度につきましても、インドネシアやマレーシアの自治体などとのビジネスマッチングセミナー、それからオンライン視察、COP26も今年度開催されておりましたけれども、これに対するP

R動画を制作するなどして、市長にも挨拶の役割を担っていただきまして、本市としましても、引き続き国際展開を推進していく上での関係性の構築に努めてきたところでございます。

舎川委員

途上国に対しての支援が企業を通して行われるということで、非常に意義のあることだと私も思います。

今回、バリ州での事業ということですが。新型コロナウイルス感染拡大前であれば、富山市としても本当にたくさんの企業にこういった国際展開事業の支援をしていたと思いますけれども、下のほうに調査対象都市としてバリ州やマレーシアなどとありますが、今後またこの事業と一緒に進めていくということではないのですか。

環境政策課長

こちらの事業につきましても、今年度、環境省で基礎調査の採択を受けたところでございまして、引き続き行いたいと考えております。新型コロナウイルス感染拡大の影響を見ながら、例えば渡航ができる状況になれば、これらの補正予算などを含めて引き続き対応していきたいと考えております。

舎川委員 進捗管理についても、ぜひまた情報共有しながら行ってほしいと思います。

最後に、今回、庁内の組織改正があって一現行は環境政策課の環境連携推進係ですか—これが来年以降なくなると言うことと変ですけども、どこかの所属に入ると。こういった事業は今後どちらの課で取り組んでいかれるのですか。

環境政策課長 今回の組織改正におきましては、環境政策課の中で未来都市推進係という係がゼロカーボン推進係に変わりました。この背景につきましては、昨今のゼロカーボンシティに対する喫緊の課題に対応するため係の名称を変更し、ゼロカーボンに特化して推進してまいりたいと考えております。

国際連携推進係で行っているものもゼロカーボンに資する海外の事業ということで、2つの係を統合するような形でございますけれども、ゼロカーボン推進係において引き続き実施してまいりたいと考えております。

分科会長 そのほか、国際展開支援事業についての質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長            それでは、議案説明資料10ページのカラス対策事業についての質疑はありませんか。

松尾委員            カラス対策については、長年御苦労いただいて、頑張ってくださいていることは本当に理解しています。生息数を調査すると実際に数字が減っていているということも先ほどお聞きしましたけれども、感覚的には、やはり夜になると、もう本当に恐怖感を覚えるぐらいにカラスがいて、本当に減っているのかというのが実感ではあるのです。

その中で、しっかりと重点的に捕獲に取り組むということで、要は、おりを増やすしかないのかなと思っているのです。おりの値段といたしますか、予算の関係もあるのかと思ったのですけれども、おりを増やすということに関してどう考えているのでしょうか。

環境保全課長        先ほどお説明しましたが、一応、城址公園周辺のカラスの生息数は過去最少の2,195羽まで下がってきています。

捕獲数についてはちょっと落ちてきたところがあるのですけれども、やはり城址公園がねぐらになっていますので、城址公園での捕獲が非常に効率がいいといえますか、全体の捕獲数の約6割が城址公園です。なので、来年



度はこのおりを6基から7基に1基増やす予定としておりまして、やはり効率のよい捕獲に努めてまいりたいと考えております。

松尾委員 6基から7基と言わずに、おりをもっと増やすことができないのかお聞きしたいのです。

環境保全課長 城址公園は最近、南側のほうは大分きれいになりまして、おりは今、北側のほうといいですか、松川沿いに置いてあるのです。おりをたくさん置くと、やっぱりどうしても景観の観点もありますし、今の状態でも年間約2,000羽以上は捕獲できていますので、1基増やすだけでもちょっと進歩かなと私は思っています。

松尾委員 本気で捕まえたいのなら、おりを増やすのがやっぱりいいのかなと私は思ったので。あともう一つ、動物愛護の観点でよくないのかちょっと分からないのですけれども、結局繁殖を減らすしかないのだろうと単純に思うのですが、繁殖ができなくなる餌のようなものはないのでしょうか。

環境保全課長 委員がおっしゃっているのは、多分、繁殖できないようにする、要は、卵を産めなくなる

というものかと思えます。それは私どもも考えたことがあるのですが、やはり動物愛護という観点と、そもそもカラスが有害鳥獣ではないということです。そもそも有害鳥獣ではないので、我々は許可を得て捕っていきまして、そこまではちょっと踏み込めないのかなという考えを持っております。

その一方で、委員が言われたように、我々は平成30年度から巢の撤去一卵やひなの時点で駆除といいますか、対策をしております。それが今のところ取れる一番の対策かと考えております。

松尾委員

そうしたら、繰り返しになりますけれども、やはりおりの増設を何とか検討していただきたいと思っておりますので、また頑張ってください。よろしくをお願いします。

尾上委員

ちょっと関連して質問します。  
木に行く前のしばらくの間、ビルの上には山ほどカラスがいるのですけれども、おりはビルの上にもあるのですか。

環境保全課長

ビルの上にもございます。

尾上委員

下に置いてあるおりとビルの上のおりでは、

捕れる数は大分違うものなのですか。あまり効果はないのでしょうか。

環境保全課長 ビルの上でも捕れることは捕れるのですが、下に置いたほうが圧倒的に捕れます。

分科会長 ほかに、カラス対策事業について質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 それでは次に、議案説明資料 1 1 ページの資源物ステーション運営事業について質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案説明資料 1 2 ページの家庭ごみ有料化推進事業について質疑はありませんか。

泉委員 (3) 事業内容のアの環境審議会というもの—最近、審議会というものにはものすごく抵抗があるものですから聞くのですが、どのような方々で構成されていて、大体何名くらいの審議会なのかと、今のところ何回くらい開催を予定されているのか教えてください。

環境センター次長  
(管理課長) 富山市環境審議会につきましては、メンバーは全員で19名いらっしゃいまして、関係行政機関の方—気象台の方や学識経験者として教授、助教授の方、関係団体ということで保健衛生連合会や商工会議所の方、あとは公募の方が3名です。

予算につきましては、通常、年1回は環境政策課で開催しているのですが、それに加えて、取りあえず2回分を予算計上させていただいています。

舎川委員 先日の一般質問で、広域圏事務組合の施設を長寿命化していくという答弁があったと思います。今回、ごみの減量化について、(2)事業目的のAに将来世代の負担軽減を図っていくとうたっておられます。

それで、予算に関する説明書の91ページを見ますと、目2塵芥処理費と目3不燃焼物処理費に広域圏事務組合負担金とあります。この金額は非常に大きく見えますけれども、去年と比べてどのような感じなのですか。

環境センター次長  
(管理課長) 広域圏事務組合負担金のうち、ごみ処理に係る負担金につきましては、令和4年度では8億9,400万円を計上しておりまして、令和3年度と比較しますと2億4,600万円

の増となっております。

こちらにつきましては、ごみの中間処理一焼却や破碎といったものに係る費用ということで負担金をお支払いしているものです。増額になっている理由といたしましては、富山地区広域圏事務組合では、県内のほかの広域圏事務組合の廃棄物をしばらく受入れしておられたのですけれども、それが終了するというところで、その収入減などによる増額など周りの構成市町村に影響があるとお聞きしております。

舎川委員 ちなみに、それは砺波地区でしたか。

(「そうです」と発言する者あり)

舎川委員 砺波地区からのごみの搬入が減ったことで、この負担金が増えるということでしょうか。

(「はい」と発言する者あり)

舎川委員 では今後、この負担金をどう見込んでいくのかお聞かせください。

環境センター次長 (管理課長) この負担金の内訳につきましては、ごみ処理や施設の整備に係るもの、起債償還等のタイ

ミングがありまして、クリーンセンター等の起債償還金が平成27年度に終了しましたことから近年は減少傾向にあったわけですが、今後は設備更新に備えた財源確保のため、また増加していくことが一直接お聞きしていませんので、予想できるかと考えております。

松尾委員

市民の皆様も非常に興味があるというか、生活に非常に関わってくる問題なものですから、（４）導入に向けた流れにあるようにパブリックコメントは当然募集することになると思うのですが、これはやみくもに御意見を募集すると、本当に収拾がつかないというか、様々な思いがどんどん出てくることになると思うのです。だからやっぱりパブリックコメントのやり方というのは、このことについて意見を求めるという項目を、こちら側も幾つかつくる必要があるのではないかと考えています。「このことは市民も納得できます」「でも、このことだけはやっぱり納得できません。こう思うのです」という意見は出てくると思いますし、ここはパブリックコメントというものが本当に非常に重要な取組になっていくと思うのです。だから、そういったことを考えた上で、（４）

導入に向けた流れに制度素案の検討と書いてありますけれども、こういった制度の素案になっていくのかということはまたこれから進めていくことになるのだと思いますが、とにかく有料化ありきという一今までもいろいろな議論をしてきましたし、一般質問でも出ましたけれども、有料化ありきで走るわけにはいかないと思いますので、もっと丁寧にやらないと。だから、市民の意見も丁寧に求めていくといったことをしていかないと収拾がつかなくなるとと思いますが、その辺りはどうですか。

環境部長

ごみの問題というのは、世界的にも非常に問題となっておりますし、また身近な問題でもあると思っています。

富山市としましても、できる限りごみを少なくしていくことで、費用負担や将来負担の軽減といったことはもちろんでございますけれども、燃やさないということで、温室効果ガスの削減にもつながっていくと思っております。

SDGsの様々な目標の達成にもつながるとも考えておりまして、少子・高齢化や人口減少によりまして、今後の行財政というものも一層厳しいものになっていこうかと思ってお

ります。

そういった中でも、できる限りの施策に取り組んで、ごみをなくして持続可能な社会の構築につなげていきたいと。そのためにも、行政、事業者、市民の皆様が一体となって、まずはごみの発生抑制に取り組んでいく必要があると思っております。

その1つの方法として、ごみの有料化を検討し始めたところでございます。委員もおっしゃいましたように、今後も慎重に検討を重ねながら、市民の皆様からも御理解が得られるように、丁寧に説明しながら取り組んでまいりたいと思っております。あくまで、有料化ありきではございません。今から有料化について検討していくということでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

松尾委員

要は、問題といたしますか、ごみ収集に関しては、部長も言われましたけれども、やはり高齢化でなかなかごみを捨てに行くことができないとか、不法投棄など、もう既にいろいろな課題が出てきているわけです。このことについては環境部だけでは解決できない問題があるので、福祉保健部、市民生活部も絡んでくると。



市民の皆様にごこういったことをしっかり提供していききたいという、ちょっと踏み込んだ形で市民へお願いしていく必要があると思うので、そういった意味での丁寧さもお願いしたいと思っています。よろしくお願ひします。

尾上委員

広域圏事務組合の中の話はなかなか分からない部分もあるのだと思うのですけれども、今ある設備を長寿命化するという話は確かに分かるのです。燃やす量が減れば窯の傷みも遅くなるという理屈は分かるのですけれども、あそこは結構大きな火力発電所がくっついていまして、その電気を売ったお金もあそこの維持費用に充てられているので、いろいろな面でトータルで考えないと、ただ単に一正直、ごみが全く出なくなったら、富山市の負担は非常に減るのかもしれませんが、広域圏事務組合とはいうものの、最終的な費用は参加している市町村で分担されるのです。その辺り、本市だけが一生懸命ごみの削減に取り組んだ結果、結局、手出しはあまり変わらないなどという話になっていくことはないのですか。

環境部長

富山地区広域圏クリーンセンターは発電して自家消費もしておりますけれども、売電も行

っております。F I T制度を活用しているものなのですが、間もなく終了を迎えるとお聞きしております。終了を迎えた際には、当然ながら各市町村への負担金も増額するのではないかと聞いております。

そういったこともありますし、やはりごみを減らしていくことで処理費用そのものが減っていくと。結局、燃やした灰については埋立て処理も必要でございます。民間で行っていただきますけれども、埋立て処理にも費用がかかってきます。

やっぱりごみ全体を減らして、そういった処理費用を減らしていくことが大切だと私どもは考えております。

尾上委員

例えば、そこそこの量のごみがあると、あそこの窯は24時間稼働して、窯が冷えないので順次投入していけばいいのですけれども、一回止めると、最初に油をたいてごみを燃やさなければいけないなどという話も聞くのです。ごみを減らすことで環境負荷を減らすことなど、いろいろなことをトータルしながら、やはり市民にとって最善の策を検討していただければいいかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

分科会長 そのほか、家庭ごみ有料化推進事業についての質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 それでは、議案説明資料13ページ、プラスチック一括回収モデル実証事業について質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案説明資料14ページ、ごみ集積場環境整備事業について質疑はありませんか。

泉委員 まずは、(3)事業内容に補助率2分の1と書いてあります。1か所当たりの補助限度額の倍の金額が、概ね設置にかかる費用ということによろしいですか。

環境センター業務課長 補助率は2分の1と説明させていただいておりますけれども、もともとかかる費用につきましては、今、委員がおっしゃったとおり、折り畳み式と簡易式については補助限度額の倍ほどの金額が大体の相場となっております。固定式につきましては、町内で建てられる場所や規模にもよるのですけれども、実際の費

用とすれば2倍以上かかっている現状です。例えば50万円、60万円かかるようなところもあつたりしますので、相場的には大体2倍よりも高いと考えていただければと思います。

泉委員

前回の委員会でもお伺いしていたと思うのですが、折り返し式はこの写真を見て大体想像がつくのでいいのですが、簡易式については構造的にどのようなものなのかと、ちょっとやわに見えるので積雪に耐えられるのか、あとは、台風など大風が来たときに飛んでいかないのかという不安があるのです。この辺りを教えてもらえませんか。

環境センター業務課長

簡易式につきましては、骨組みは金属が多いのですが、側面と蓋の部分につきましては樹脂製になっております。底がなく、側面と蓋があるような状態のもので、物自体は、重いのかといいますと軽いものになりますので、収集が終わったら畳んで壁など横に立てかけるような形のものになっております。重さ的には軽いものとなっておりますので、今おっしゃったように、例えば台風が来るといふことになると、そのまま置いた状態では飛ばされる心配がございます。実際に使

っておられる町内では、使い終わった後は壁などに立てかけて、例えばひもか何かで固定するような方法を取っておられるところがあります。

尾上委員

宅地が造成されるとごみ集積場も必ずついてくるのですけれども、住む人に見てみたら近くにごみを捨てられる場所があるので非常にありがたいことで、私の町内だけでも、ここ二、三年で回収する場所が四、五か所ぐらいは増えているように思うのです。回収する場所が増えていくと、やはり時間がかかって回収がどんどん遅れていきます。うちのほうは田舎でそれなりの集積場ができていますので、カラスにつつかれるようなことはなく、遅れたら遅れたでどうということはないのかもしれませんが、こういう簡易式のものなど下手するとネットだけでカバーしてあるようなところだと、回収が遅れるとカラスが来てしまうなどということもあるのです。

活力都市創造部なのか建設部なのかちょっと分かりませんが、宅地開発する業者に対して、既存の町内と話し合っ、ごみ集積場をなるべく減らすような方向に持ってってもらえませんかとPRすることは難しいものなのですか。

もしこの分科会にふさわしくないのならあれなのですけれども……。

それによって回収時間がすごく遅れて苦情が出たなどということはないものなのですか。

環境センター業務課長

まず、最初のほうに話をされました開発行為があったときのごみ集積場についてですが、委員がおっしゃったのは、開発行為に伴ってごみ集積場を作るときに、近隣の町内会なりの集積場を使うというお話だったと思うのですけれども、今現在はそういったPRのようなことは特にしていない状況です。

開発業者によりましては、近隣の町内会の集積場を使わせてもらえないかという御相談をされている例はたくさん聞いております。

ただ、相談された結果として、開発行為区域内に集積場を建てられるケースが多い状態になっております。中には近隣の町内会の集積場を使ってもいいというところもあれば、そうではないところもあるということで、現状とすればそのような状態になっております。

尾上委員

おかしな質疑をして申し訳なかったのですけれども、今後、そういうこともいろいろと考えながら進めていく必要があるのかなと思ったものですから、またよろしくお願いします。

分科会長 そのほかになれば、議案説明資料15ページのつばき園維持管理事業（設備改修）について、質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようであれば、タイミングを逃してしまったとか、あとは予算に関する説明書や議案書の中で質疑はございませんか。

上野委員 予算に関する説明書92ページの生活環境費の対前年度比較で、かなり大きい減額になっているのですが、これは斎場の建設が主な要因ですか。そのほかの特段大きな要因はないですか。

環境保全課長 主な要因は、委員が今おっしゃったとおり、富山市斎場に関するものです。PFI事業でしたので、令和3年度は公有財産購入費として大体30億円ぐらい予算計上していましたが、あとはもう運営費で年間大体2億円程度に下がりましたので、その分が大きく下がったものと考えております。

上野委員 次に、予算に関する説明書93ページの環境保全費について、減額の主な要因を教えてください。

ただけますか。

環境保全課長 昨日の分科会でも少し御説明差し上げましたが、月岡緑町の地域し尿処理施設を令和3年3月31日で廃止いたしました。下水道に接続したものですから、それに関する維持管理費等が当然かからなくなり、その代わりに、昨日御説明したように、解体費のほうで補正予算をお願いしたものでございます。

分科会長 そのほか、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第1号中環境部所管分の意見の表明を行います。  
意見の表明はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。  
以上で、経済環境分科会環境部所管分を終了いたします。



午前 11 時 12 分 休憩

~~~~~

午前 11 時 25 分 再開

分科会長      これより、経済環境分科会商工労働部所管分の議案の審査を行います。

議案第 1 号   令和 4 年度富山市一般会計予算、第 1 条歳入歳出予算、歳出第 5 款労働費、第 7 款商工費中、商工労働部所管分、第 3 条債務負担行為中、商工労働部所管分、

議案第 9 号   令和 4 年度富山市企業団地造成事業特別会計予算、

議案第 10 号   令和 4 年度富山市牛岳温泉健康センター事業特別会計予算、

議案第 11 号   令和 4 年度富山市牛岳温泉スキー場事業特別会計予算、

議案第 12 号   令和 4 年度富山市競輪事業特別会計予算、

以上 5 件を一括議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

商工労働部長   〔挨拶〕

商工労働部次長   〔商工労働部所管分の概要について、議案説明資料により説明〕

商業労政課長 〔議案第1号中  
シニア雇用促進奨励金について、  
商工業振興資金等貸付事業について、  
緊急経営基盤安定資金貸付事業について、  
議案説明資料により説明〕

工業政策課長 〔議案第1号中  
企業立地奨励事業について、  
企業団地の工業排水管等更新計画の策定につ  
いて、  
議案説明資料により説明〕

薬業物産課長 〔議案第1号中  
薬業資料のデジタルアーカイブ化事業につい  
て、  
薬都とやま価値創造事業について、  
富山市観光物産展 in 飛騨市開催事業につい  
て、  
富山の食材を活用した富山駅周辺賑わいイベ  
ント開催事業について、  
議案説明資料により説明〕

観光政策課長 〔議案第1号中  
富山市内宿泊促進事業について、  
稼げる観光推進事業について、  
（仮称）牛岳スカイランタンフェスティバル

補助金について、  
議案説明資料により説明]

公営競技事務所長 〔議案第12号について、  
議案説明資料により説明〕

分科会長 それでは、これより質疑に入ります。  
議案説明資料1ページ、2ページにあります  
総括表について質疑のある方はいらっしゃい  
ませんか。

鋪田委員 総括表ということなので、牛岳温泉スキー場  
事業特別会計についてお尋ねいたします。  
一部設備の不調があって、今シーズン末に営  
業日を短縮されたという話もちよっと耳に挟  
んだのですが、そういう修繕費なども何か盛  
り込まれているのか、それはうわさレベルだ  
ったので、問題なかったのかということを確認  
させてください。

観光政策課長 牛岳温泉スキー場事業特別会計予算に関しま  
しては、先ほども少し説明がありましたが、  
圧雪車の購入に係るものが大きいところでご  
ざいます。確かに本シーズンも圧雪車は壊れ  
ておりまして、2台持っているうちの1台は  
完全に動かない状況になってしばらく使えな

かったということはございましたが、それで営業期間が短くなったということではないです。

あと、それ以外に通常のいろいろな設備の改修は全体の事業の中で予算を持っておりまして、それは従来の形で実施しております。

分科会長            そのほか、総括表について質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長            議案説明資料 3 ページ、シニア雇用促進奨励金について質疑はありませんか。

舎川委員            交付金額は 1 事業者に対して 3 万円、年度内に 1 回ということであります。確認ですが、1 事業者が 66 歳の方を 2 人雇用されたら—そんなことがあるのかどうか、仮定の話ですけれども—こういう場合はどうなるのですか。

商業労政課長        今回の制度につきましては、雇用が 1 人でも 2 人でも、1 事業者当たり定額 3 万円という形を考えております。

舎川委員            そうしたら、一応今回の予算額は 33 万円と

ということであります。（３）事業内容のアの対象者のところに、富山市無料職業紹介所または公共職業安定所を経由と示しておられますが、こういったところを経由した６６歳以上の雇用が前年にどのくらいあったのかを調べるなど、裏づけは取っておられるのですか。

商業労政課長 裏づけというか、正直、年齢別の人数は現在のところ分からないのですけれども、今回の法改正で、イメージとしては７０歳までの就業機会の確保が目標にあることから、６６歳以上にさせていただいたということでございます。

舎川委員 ちなみに、この法律では６６歳以上７０歳までの就業機会の確保が努力義務となっているのですけれども、この事業の場合は７０歳を超えてもいいというイメージでよろしいですか。例えば７５歳でも一生懸命働いている方がいらっしゃるかもしれませんが、そういった方に対するものも含まれますか。

商業労政課長 ６６歳以上ということで、基本的に上限は設けなつもりです。

舎川委員 これを超えるような一こういう時代ですから、

高齢者の方もどんどん活躍していくということの起爆剤になれば本当にいいなと思いますので、ぜひ予算をしっかりと使い切れるような形になればと思います。

分科会長            そのほか、シニア雇用促進奨励金について質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長            それでは、議案説明資料 4 ページの商工業振興資金等貸付事業について質疑はありませんか。

泉委員              まず、商工業の職種一例えば建設業なども商工業というくくりなのか教えてください。

商業労政課長      この商工業振興資金の対象となられる方につきましては、国のほうで定めております中小企業のくくりで定めさせていただいておりますので、建設業であろうが、サービス業であろうが、業種は基本的にはあまり関係ありません。職種によりまして、資本金や従業員の数などによって中小企業という定義が変わってございます。その定義の中に入っていれば御利用いただけます。

泉委員 議案説明資料5ページまでかかる話だと思うのですが、こういった融資に関する条件一例えばよくある昨年度よりも売上げが減ったなどという条件が、この事業にもあるのかどうかお聞かせください。

商業労政課長 まず、議案説明資料4ページの商工業振興資金等貸付事業につきましては、(3)事業内容の表で言いますと、基本的に経営安定資金には売上げ減少という条件があります。あとは、市のほうへ納税していただいている納税証明を取れる方、要は滞納しておられない業者ということになります。

あと、議案説明資料5ページの緊急経営基盤安定資金貸付事業につきましては、数値等は特に決めていませんが、前年度よりも少なからず売上げが減少していることが条件になります。

舎川委員 同じく商工業振興資金等貸付事業について伺います。

創業者支援資金と第二創業支援資金は去年どれだけの実績があったのですか。

商業労政課長 私の手元に持っている数字で、令和2年4月から令和3年2月までの数字になって申し訳

ありませんが、創業者支援資金が13件、第二創業支援資金が2件でございます。

ちなみに今年度は、令和4年2月までの数字になりますけれども、創業者支援資金が21件で、第二創業支援資金が6件です。

舎川委員      もう1つ、商店街空き店舗活用促進資金の要件はどのような内容だったのですか。

商業労政課長      基本的には、商店街の空き家となっている店舗を借りて事業をされる方が条件となっております。その中でも、小売、飲食サービス、あとは生活関連サービスということで、ちょっと業種を絞った形になっております。

舎川委員      最後に、(1) 予算額の表に損失補償金とあります。議案説明資料5ページの緊急経営基盤安定資金貸付事業にも損失補償金とあるのですけれども、そもそもこれはどのようなものですか。

商業労政課長      損失補償金につきましては、富山市の融資制度の場合ですと、支払い先は信用保証協会になります。保証つきなものですから、仮に返済が不可能になったという場合に、お客さんに請求が行く分もあるのですけれども、基本



的には市が信用保証協会に支払います。損失補償金はそのお金になります。

舎川委員 表の一段上にある信用保証協会補助金2,000万円と同一のものかと思ったのですが、損失補償金はまた別にあるということですね。

商業労政課長 少し細かく申しますと、信用保証協会では基本的に国のほうに保険を掛けておられます。まず、借りられた方が返済できないとなった場合に、基本はその保険で賄われるのですが、2割分については国には見てもらえないのです。その2割分に対して、市は損失補償金という形で信用保証協会へお金を支払います。つまり、返済不能になった方の代わりに信用保証協会が金融機関へ支払うこととなります。返すというか、債権が移るという形になります。

もう1つ、今言われました信用保証協会補助金につきましては、市の制度は、一般制度と比べて保証料自体が若干低く設定されています。低く設定されている理由としまして、各市町村から信用保証協会に補助金をお渡しすることで保証料を安くしていただいているというていがございます。

分科会長 今、議案説明資料5ページにもかかりましたけれども、4ページ、5ページでほかに質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 それでは、議案説明資料6ページ、企業立地奨励事業について質疑はありませんか。

澤田委員 ちょっと勉強不足で教えてもらいたいのですけれども、(3)事業内容の表に①商工業振興条例に基づく助成金とあります。この条例について、具体的に簡単に教えてください。

工業政策課長 ①につきましては、今、委員がおっしゃいましたように、商工業振興条例に基づいて規定された種類の助成金であります。  
その条例の目的につきましては、資料の(2)事業目的に書いてありますが、企業の設備投資などに要する費用の一部をしっかりと助成することで、商工業者の育成と企業立地の促進を図るといった趣旨の条例でございます。

澤田委員 そうしたら、これは、例えば新規に設立した企業などという縛りがあるわけではなくて、既存の企業でも利用できるということですか。

工業政策課長 それぞれの助成金の項目によりまして、新規に工場を立地される場合や増設に当たるものなどといった細かい区分はございます。それぞれ対象となる経費などについて、細かく基準を定めて交付しております。

澤田委員 それと、この内訳の福利厚生施設建設助成金というものには、主にどういう建物があるのでしょうか。

工業政策課長 社員の方の休憩室、食堂、喫煙室などといったものが対象となっております。

澤田委員 そうしたら、例えば社員寮などはないのですか。

工業政策課長 社員寮も含まれます。

分科会長 企業立地奨励事業について、ほかに質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 それでは、議案説明資料7ページ、企業団地の工業排水管等更新計画の策定について質疑のある方はいらっしゃいませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案説明資料 8 ページ、薬業資料のデジタルアーカイブ化事業について質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案説明資料 9 ページ、薬都とやま価値創造事業について質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案説明資料 10 ページ、富山市観光物産展 in 飛騨市開催事業について質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案説明資料 11 ページ、富山の食材を活用した富山駅周辺賑わいイベント開催事業について質疑はありませんか。

澤田委員 (2) 事業目的にある富山イタリアンというものを選定した理由は何ですか。

薬業物産課長 もともと富山イタリアンというものは、平成24年度から令和3年度まで、富山の新鮮な食材を活用したイタリア料理をブランド化するべく事業を継続してまいりました。これをもっと代表的なブランドにしていくために、富山イタリアンを選定しています。

というのは、富山市内には、チェーン店ではなく、ちゃんとイタリアに行って、イタリア料理の専門的な研修を受けたシェフがこの地方都市の割合にしてたくさん—具体的な比率はないのですけれども—そろっているということで、評価をいただいているところですので、富山イタリアンを1つの食のブランドとして取り上げさせていただいております。

澤田委員 今、令和3年度までとおっしゃいましたが、それをまた継続するための事業ということですか。

薬業物産課長 そうではなくて、今までは富山市内の料理店だけで取り組んでまいりましたが、これからは市内だけではなくて、県内のイタリア料理店も含めていくと。それから、運営についても県と市が一緒に進めていくということで事業が全く違うと。

ブランドとしては富山イタリアンというブラ

ンドなのですが、事業としては全く違うものになってまいります。

澤田委員

趣旨は大体分かりましたけれども、イタリアンにこだわっている理由がちょっとよく分からないところもあるのです。一時期、イタリアンがはやって、みんな結構イタリアン、イタリアンと言っていましたけれども、最近イタリアンはそこまで話題に上がっていないような気がするので、やっぱりもうちょっと範囲を広げられて一最近の飲食店というのは創作料理系が非常に多くて、今はそちらのほうがすごく人気があると。食材を生かすとすれば、いろいろなジャンルのいろいろなテクニックを持った職人さんたちが料理に携わっているわけですから、イタリアンに限ってしまうと、その職人さんたちが埋もれていってしまったらもったいないので、もうちょっと縛りを緩くされて、イタリアンに限らないほうがいいのではないかと思ったので、またよろしくお願いします。

分科会長

ほかに、議案説明資料 11 ページで質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長           では、議案説明資料12ページ、富山市内宿泊促進事業について質疑はありませんか。

尾上委員           私、一般質問でも取り上げて、富山に泊まってエンジョイキャンペーンの第3弾をお願いしますということも申しましたので、ありがたいことなのですけれども、近県も対象となって、たくさんの方に来ていただけるようになればそれにこしたことはないのですが、PRの方法としてはどのようなことを考えておられるのですか。

観光政策課長      PRというか募集の告知に関しましては、もちろん県内、市内に関しては広報、それから新聞紙面を活用させていただこうと考えております。

                          県外に関しましても、その地域の比較的大きな地方紙で広告掲載をしなければいけないと今は考えております。

尾上委員           このようなことを言うと叱られるのかもしれませんがけれども、富山市内というと、大きな温泉街があるわけではないので、やはり富山市の宿泊施設をたくさん使っていただくことが大切だと思います。新型コロナウイルス感染症の状況もありますが、これからもこうい

ったことを適宜考えていただけたらありがたいと思いますので、よろしく申し上げます。

澤田委員

以前、こういう形の事業として、Go To トラベルがちょっと話題になりましたけれども、こういうキャンペーンを実施すると、高級旅館や人気のある旅館に集中しがちだということで、その辺りの対策のようなものは考えておられないのですか。

観光政策課長

確かにそういう傾向がございます。ある意味、各施設の企業努力をしていただかないといけない部分とも考えております。

ただ、今回の割引は1人に対して1万円というよりも、グループや家族で利用された場合の全体に対して1万円ということになりますので、比較的リーズナブルな、高級旅館ではないところのニーズも当然あるのではなかろうかと思っております。

実績的に言うと、やっぱり1人で泊まれる方はほとんどいない状況で、少なくとも二、三人で泊まられております。3人で1万円という旅館はそうそうないかと思うので、比較的広く使っていただけるのではないかと考えております。



分科会長 そのほか、富山市内宿泊促進事業について質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 なければ、議案説明資料13ページ、稼げる観光推進事業について質疑はありませんか。

澤田委員 (2)事業目的に、ダイナミックな自然環境や文化・産業を生かしたと書いてありますけれども、具体的にどのようなものが挙げられますか。

観光政策課長 稼げる観光に関しまして、具体的にどのようなものを今イメージしているのかということ、例えば、造り酒屋さんの酒造見学のようなもので、こういうふうにお酒を造るのだと。その後、なかなか出回らないような貴重なお酒を飲んでいただくなどして、1人当たり幾らというような付加価値をつけた値段設定をすることによって、観光客の皆さんからそれに対しての対価を払っていただくような形の商品をつくっていただきたいというのがイメージになります。

澤田委員 今、例を挙げられたただけだと思うのですが、

そういう酒造メーカーを活用した誘致というものは以前からずっとやっていたような気がするのです。

(2) 事業目的には富山市観光協会が取り組むと書いてあるのですけれども、観光協会経由でという認識でいいのですか。

観光政策課長 富山市観光協会が民間事業者と一緒に連携してそういったものをつくると。当然、料金設定もしなければいけない、最終的にはある程度の仕組みもつくっていかなければいけないということなので、観光協会を中心にそういった取組を進めていただくということになります。

澤田委員 では、別に富山市観光協会が直接取り組んでいるものでなくてもいいということですか。

観光政策課長 例えば、富山市内に限定はしていません。富山市に宿泊していただいて、そこを拠点に行けるような資源などでも、当然ニーズがあればそういった商品をつくっていただきたいと考えています。

澤田委員 ちょっと焦点がぼやけているような気がするのです。私と少し認識が違うのかもしれない

のですけれども、もともとあるものを使って旅行を誘致しようとしているのか、それとも新たな資源をつくり出そうとしているのか、その辺りはどうですか。

観光政策課長

この商品の定義が非常に一多分皆さんそれぞれ思いは違うのですけれども一分かりやすく言うと、先ほども言いましたが、観光客の皆さんから、サービスや物の付加価値に対してある程度の対価をいただくことが最終的には稼げるということになるかと思っています。単に見ました、楽しみましたという従来の観光に少しそういった付加価値をつけて、通常見るだけだったら何百円で済むところかもしれませんが、そこにある程度の付加価値をつけることによって、1人当たり5,000円や1万円という設定にすることで稼いでいこうという意識にしていきたいという部分です。ですから、もちろん従来ある素材を活用しながら、それを含めて、このパッケージで幾らという商品をイメージしております。

もちろん、内容によっては1店舗で完了するものもあろうかと思えますし、例えば半日の2時間、3時間のコースという形でパッケージされるものもあるかとは思いますが、それらを全部含めて商品という言い方をさせ

ていただいています。

ですから、もちろん新しいものもあるかもしれませんが、埋もれているものをもう一度磨き直して、付加価値をつけることによって値段設定をし直すことも当然あるかと思っております。

澤田委員

（２）事業目的の中に相手が富裕層ということもありますけれども、富裕層を狙うとなると、ちょっと言い方が悪いかもしれませんが、安っぽいものにどれだけ付加価値をつけてもなかなか理解してもらえないと思うのです。ですから、もともとあるものをどのように高い商品に変えていくのかという話になってくると、かなりお金をかけないと難しい状況になってくるのではないかと思うのです。本当にこれは例えばですけれども、ホテルイカ観光をやりましょうといっても、普通の漁船で行くのか、高級クルーザーで行くのかというような話もあると思うのです。普通の漁船で行けばそんなにお金がかからなくても、クルーザーのような船で行くとかなりお金がかかるわけです。だから、そういうことをやるときに、富裕層を狙ったようなものがこの程度の予算でできるのかというのはちょっと疑問に思うのです。

私も今、例えで出しただけなので、それをやればいいと言っているわけではないのですが、富裕層を狙うのであれば、もう少し高級感を出せるようなものという考え方になっていかなければいけないのかなと思うのですが、どうですか。

観光政策課長 もちろん富裕層に限定するわけではないですし、例えばクルーザーを整備するにしても、民間事業者のほうでターゲットを決めて、こういうふうに整備して、投資して呼び込むのだということが民間事業者との連携の中で出てくれば1つのやり方かと思いますが、今回、市のほうで支援する中身というのは、具体的な整備というよりも、プログラムや値つけ、こういったニーズに対してこういった商品がいいのか、あとは主にストーリーだと思っております。

要は、単にそこにあるものを見るだけではなく価値観は広がらないのですけれども、これは実はこういった歴史があって、こういうストーリーの中でこういったものがあるのですよということをつけることによって、興味のある方に対して説明する人の付加価値がついてくるのだと思っております。例えばガラス工房にしても、ガラス作家さんが手取り

足取り直接指導することによって、すごく付加価値がつくと思うのです。

そういったことで、要は、お金をかけなくても、ある程度付加価値をつけて、その対価を作家さんに対して還元する、あっせんする事業者が手数料を取るということができれば、何となくそういった商品が出来上がってくると。そういった特別な体験ができるということで、いろいろな方々がそこに興味を示してくれば、そこにニーズが出てくるのではないかと考えております。

物をつくって整備する方法も確かにあるかもしれませんが、初年度なので、まずどういったものがニーズとしてあるのか、富山市内のあまり知られていないようなものが、こういった視点で捉えると意外とニーズがあるのではないかなどということをちょっと探りながら、ある程度は商品化ということを考えています。

ですから、大きな話としては、やっぱり富山の方々は、いいもの、安いもの、おいしいものはどうぞ食べていってくださいと。それに対して説明を入れたり、ストーリーを語ったりすることによって付加価値がついて、安くてもいいというよりも、それである程度満足度も高まってリピーターを増やしていくと。そ

ういった意識に変えていかないと、やっぱり最終的に稼げる観光の産業としての意識になっていかないのではないかとこの部分がございまして、その初年度の話ですので、どこまでできるのかは分からないのですけれども、まずは意識改革も含めて取り組んでいかなければいけないのではないかと考えております。

澤田委員           では、また来年度以降、期待しています。

飯山委員           対象は商品だけなのでしょうか。それとも、サービスについてもそういう補助は何か出るのでしょうか。

観光政策課長      （３）事業内容のアの観光商品開発は観光協会に独自にやっていただくことで、イのほうに關しましては、民間事業者のほうでいろいろなことを考える中で、つくってみたいということに關しての支援になります。ですから、その辺りの細かい設計はこれからになりますけれども、一般的には物をつくるというよりも、そういったメニューやコース、パッケージをつくるということも対象にできればいいのではないかと考えております。

飯山委員           私の地元は浜黒崎地区なのですけれども、先

週の土曜日には、キャンプ場に東京都や大阪府などから70組以上が来られていました。テントを張って、ホタルイカ観光ではなくて、あそこは波打ち際にホタルイカが揚がってくるので、みんなそれを捕まえに来るのです。ああいう人たちに、たもやゴム長のようなものを貸してもっとアピールしたら、たくさんの県外からのお客さんが来られると。テントなので、そんなにもうからないかもしれないのですけれども、そういうふうには何か観光で富山に来ていただければと思うのです。そういうサービスなども対応していただけるのですか。

観光政策課長 やはり稼ぐという要素が必要かと思うのです。やっぱり付加価値をつけていただいて、しっかり持続しないといけないと思うので、そういった要素が入ってくれば支援の対象にできるのではないかと思います。

分科会長 ほかに、稼げる観光推進事業について質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 では、議案説明資料14ページ、（仮称）牛岳スカイランタンフェスティバル補助金につ



いて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案説明資料15ページの競輪事業について質疑はありませんか。

尾上委員 (3) 事業内容の中に富山競輪場以外を借りて開催する競輪が書いてあるのですけれども、別の場所を借りて開催するのと自分のところの競輪場で開催するのとでは、費用面など、いろいろな面でどう違うのかということをお教えいただけますか。

公営競技事務所長 本来であれば、岩瀬地区の富山競輪場に照明をつけて開催したい気持ちなのですけれども、地元の詳細も要るものですし、このミッドナイトというのは夜の9時ぐらいからスタートして11時半に終わるレースなので無観客です。ほとんどインターネットだけの投票になるのですが、ただ、売上げがすごくいいものですから、今、全国どこでも手を挙げて開催しているわけです。  
今、松阪競輪場を借りると、売上げの1.5%を払わなければならないのです。もし自場であればそれがなくなるわけですが、その前

に民間企業が富山競輪場を所有しておりますので、そこに照明施設を造ってもらったりするところからスタートすると。今は売上げの1.5%さえ払えば、大分売上げがいいものですから、それでしばらく続けて、もっと軌道に乗ってくれば、今度は地元にお話しして、何とか自場で開催できないものかと。本当は自場で開催するほうが良いとは思いますが。

尾上委員

私はあまり競輪をやらないものですから、富山競輪場というものをよく理解していなかったのですけれども、売上げの僅か1.5%なら、照明などをつける費用を考えるといいのかなと思います。そういうことなら、6日間とは言わず、もっとたくさん開催すればいいのかなという思いもあったりするのですけれども、それはそれで、また考えていただければと思います。

公営競技事務所長

これは全国どこでも、もっともっとやらせてほしいということで手を挙げております。富山市も手を挙げておりますが、最後は中央団体が調整されることですので、引き続き行ってまいりたいと思います。

分科会長

そのほか、議案説明資料16ページを含めて

競輪事業について質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長            なければ、予算に関する説明書、議案書を含めて、全体的に聞き漏らした質疑はございませんか。

鋪田委員            議案概要書の49ページ、36番のコンベンション推進事業費についてお尋ねいたします。新型コロナウイルス感染症の影響もあってなかなか厳しい状況だと思うのですが、今年度予算からさらに1,300万円余り減額ということで、どれぐらいを見込んでこの予算計上をされているのかお答えいただけますか。

観光政策課長        やはりコンベンションの実績が増えていかないというか、実際、コンベンションに関しましては何年か先に決める状況が続いておりまして、残念ながら、去年、今年に関しては延期になっているのですが、新しいものがなかなか増えておりませんで、実際の来年度のコンベンションの見込み……

鋪田委員            今、手元に細かい数字がなければ、全然細かい数字を求めているわけではなくて、要は、

それだけ減ってきたことについてどのように捉えて、この事業の中でどういう対策を進めていこうとされているのかお聞かせいただけますでしょうか。

観光政策課長 実際が増えていかない状況になりますので、予定されている実績の要求とさせていただいております。

傾向といたしましては、やはり最近はどうしてもハイブリッド型の会になっておりまして、通常だったら500万円ほどの大きなコンベンションも、海外の方はハイブリッドということで、どうしても規模が小さくなると。開催されることはされるのですが、全体としては小さくなる傾向にございまして、しばらくはそういう形が続くのではないかと考えております。

商工労働部長 補足させていただきますと、コンベンションについては、やはり新型コロナウイルスの感染状況によって随分左右される状況でありまして、コンベンションの誘致につきましては、独立組織としてコンベンションビューローなどがございます。コンベンションビューローと県、私ども市が今後また誘致に向けて努力してまいりたいと考えております。

鋪田委員　　これまで取組もしていらっっしゃいますし、あるいは、公的な団体で言えば、例えば富山県や市のホテル旅館事業協同組合なども大学等に働きかけて、これまで一生懸命取り組んでこられましたけれども、これからそもそもコンベンションの在り方も少しずつ変わってくる中で、そういった交流人口をどうしたら増やせるのか、また新たな視点からも取り組んでいただければ幸いです。

舎川委員　　議案概要書の48ページ、29番のチンドンコンクールについてです。今回、予算も令和3年度と変わらないので、やっぱり室内でのコンクールということによろしいですか。

観光政策課長　チンドンコンクールに関しましては、先日、一応中止という形に決定しております。ただ、全く何もしないということは考えておりません。何かしら行いたいと考えておりまして、この予算の中でできる範囲のことをやらせていただきたいと思います。

舎川委員　　中止ということですが、この予算内でチンドン関連のことを何かやっていくということですね。

観光政策課長 今想定しておりますのは、やはりチンドンマンに富山へ来てもらわないとチンドンの魅力というものは伝わらないものですから、全員一遍に来るのがなかなか難しければ、エリアやタイミングを何回かに分けてできればいいのではないかと考えております。

舎川委員 分かりました。毎年恒例というか、新型コロナウイルス感染拡大前にあったような外での練り歩きはしないということですか。

観光政策課長 そうです。いわゆる大パレードというものは今の状況の中ではなかなかできないのかなと考えております。

舎川委員 あわせて、ディズニーのパレードも中止でいいのですか。

観光政策課長 ディズニーのほうから将来的には何かしらというお話をいただいておりますけれども、今年はちょっと難しいという話は聞いています。

分科会長 そのほか質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長            ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第1号中商工労働部所管分、議案第9号から議案第12号まで、以上5件を一括して意見の表明を行います。  
意見の表明はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長            意見の表明なしと認めます。

以上で、経済環境分科会商工労働部所管分を終了いたします。

午後 0時28分 休憩

~~~~~

午後 1時29分 再開

分科会長            ただいまから、経済環境分科会を再開いたします。

これより、経済環境分科会農業委員会事務局所管分の議案の審査を行います。

議案第1号 令和4年度富山市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第6款農林水産業費中、農業委員会事務局所管分を議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

農業委員会事務局長 〔挨拶〕

農業委員会事務局次長 〔令和4年度予算に関する説明書により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第1号中農業委員会事務局所管分の意見の表明を行います。  
意見の表明はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。  
以上で、経済環境分科会農業委員会事務局所管分を終了いたします。

午後 1時31分 休憩

~~~~~

午後 1時36分 再開

分科会長 これより、経済環境分科会農林水産部所管分



の議案の審査を行います。

議案第1号 令和4年度富山市一般会計予算、  
第1条歳入歳出予算、歳出第6款農林水産業  
費中、農林水産部所管分、第11款災害復旧  
費中、農林水産部所管分、

議案第13号 令和4年度富山市農業集落排  
水事業特別会計予算、

議案第14号 令和4年度富山市公設地方卸  
売市場事業特別会計予算、

以上3件を一括議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

農林水産部長 〔挨拶〕

農政企画課長 〔議案第1号中

地域農業を担う企業参入推進事業について、  
農林水産物をもっと！楽しモーキャンペーン  
事業について、

農林水産物プロモーション推進事業について、  
議案説明資料により説明〕

森林政策課長 〔議案第1号中

荒廃農地等での早生樹活用モデル事業につい  
て、

市内産材有効利用支援事業について、  
有害鳥獣焼却施設負担金等について、

議案説明資料により説明]

農村整備課長 [議案第1号中  
農村地域防災減災事業について、  
スマート水路普及・啓発事業について、  
スマート農業等基盤整備推進事業について、  
議案説明資料により説明]

農林事務所 [議案第1号中  
農業振興課長 中山間地域直売イベント事業について、  
議案説明資料により説明]

農林事務所 [議案第1号中  
農地林務課長 農業用排水路安全施設等設置事業について、  
割山森林公園天湖森整備事業について、  
議案説明資料により説明]

分科会長 これより、質疑に入ります。質疑は順番に行きます。  
議案説明資料1ページの総括表について質疑のある方はいらっしゃいますか。

[発言する者なし]

分科会長 続きまして議案説明資料2ページ、地域農業を担う企業参入推進事業について質疑はあり

ませんか。〔発言する者なし〕

分科会長 議案説明資料3ページ、農林水産物をもっと！楽しモーキャンペーン事業について質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案説明資料4ページ、農林水産物プロモーション推進事業について質疑はありませんか。

鋪田委員 (3) 事業内容のイに東京での商談会がありますが、アグリフードEXPO東京について、どのような方々が集まれるのかなど、事業やイベントそのものの御説明をいただけますか。

農政企画課長 いわゆる生産者の方々が、売り先として東京等の消費者が多いところに対してPRするということがアグリフードEXPO東京を開催しているものです。今年は新型コロナウイルス感染症の影響でなかなか開催できない状況にありましたが、これがもう少し落ち着いてくれば多分開催できると思うので、そのときにはまた生産者等がそちらのほうに行って、いわゆるバイヤーに直接PRするなどという

形のことのできればと考えております。

分科会長 農林水産物プロモーション推進事業について  
ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 それでは、議案説明資料5ページ、荒廃農地  
等での早生樹活用モデル事業について質疑は  
ありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案説明資料6ページ、市内産材有効利用支  
援事業について質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案説明資料7ページ、有害鳥獣焼却施設負  
担金等について質疑はありませんか。

（「ちょっと戻っていいですか」と発言する  
者あり）

分科会長 戻ってもいいですよ。

舎川委員 議案説明資料5ページの荒廃農地等での早生樹活用モデル事業について確認なのですが、モデル地区というのはもう定められているのでしょうか。

森林政策課長 先月の富山県議会での質問において県のほうもお答えされたのですが、婦中地域の婦中町平等地区をモデル地区にしております。

舎川委員 当然、結構大きな規模のものだろうと思っています。  
これは4年間の計画を令和4年度に策定して、後の4年で早生樹を育成して、結局はバイオマス燃料として利用していこうということによろしいですね。

森林政策課長 実は婦中町平等地区では、地元企業と地元の方々と協力して、実際にもう実験的に植えている状態です。来年度については、地元企業や県、市、あと国の研究所等の皆さんに入っただいて、実際に有効的に活用できるのかということを確認した上で、残りの4か年について目標を定めて、有利な国庫補助事業等、こういったものを活用していけば実際にバイオマス燃料として活用できる設備等も造れるのかということを検討していくことを考

えております。

分科会長 議案説明資料7ページの有害鳥獣焼却施設負担金等について質疑はありませんか。

泉委員 これまで細入地域などで埋設していたと思うのですけれども、もちろん建物の建設がありますから負担金は生じるのですが、この焼却施設の費用対効果と言ったらおかしいけれども、今までの埋設費用と比べてちょっとは安くなるものなのですか。今は建てたばかりだから高いのでしょうか、見込みとしてどんなものなのかと。

逆に言えば、前年までどのぐらいの費用がかかっていたのか教えていただければと思うのですが、どうですか。

森林政策課長 委員がおっしゃるように、建物を建てるわけですので、費用面で言いますと、安く上がるというものではありません。一番期待していることは、この埋立てする場所を確保するのに地主さんの御理解を得ることがなかなか難しく、また今現在、細入地域のところはもういっぱいになってきています。また新たなところを探していかなければいけないということを考えますと、猟友会の方々の運搬につ

いては少し遠くなりますが、そこへ持っていけば必ず燃やせるということに関しては、手間を考えると大変有効な施設だと思っております。

費用面については、すぐは算出できません。

泉委員

結構です。

それともう1点確認ですが、今までだと細入地域などで埋め込むときに、やはり雪が降るものだから、バックホーを置いて穴を掘ることもできなくなるということで、11月頃でもう終わっていたような気がするのです。この焼却施設ができたことで一立山町の山奥と聞いているのですけれども一例えば一年中使用できるものなのですか。

森林政策課長

おっしゃるとおりです。年間通して利用できることになりまして、年間の稼働日数は224日を考えております。土日は休んでおりまして、平日9時から16時まで稼働しまして、年間約92.3トンの処理能力があると聞いております。

泉委員

もう1点、これはあくまで焼却だけで、シビ工などを目的に狩猟したものに利用するというものではないのですか。

森林政策課長 あくまでも捕獲許可した有害鳥獣に対しての焼却施設でありまして、今までと同じように、趣味を目的として狩猟されている方、ジビエの肉として活用される方々については、特にそこへ持ってきて焼却するというものではありません。万が一、豚熱が陽性だった場合については当然処分しなければいけないのですが、ジビエ肉として活用される分については別に問題ありません。

泉委員 しつこいようですが、もう1点だけ。  
以前に豚コレラがはやっていましたが、つまり、そういうものに感染したイノシシもそこで燃やすことは可能ですか。

森林政策課長 一応可能だと考えております。

分科会長 ほかに、有害鳥獣焼却施設負担金等について質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 なければ、議案説明資料8ページの農村地域防災減災事業について質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕



分科会長 続きますして、議案説明資料9ページ、スマート水路普及・啓発事業について質疑はありませんか。

舎川委員 今回、この事業についての対象モデル地区を  
広田用水土地改良区としておられますけれども、設置を予定している川、水路の規模はどのくらいのものなのでしょうか。

農村整備課長 水路の規模は大体幅4メートル前後だと思います。

舎川委員 富山県は全国的にも農業用水での死亡事故が  
トップクラスー2番か3番だと。幅4メートルクラスのものもそうなのですけれども、まずこれに取り組んでいただいて、今後また新たに小さいところも含めて横に展開、普及していくなどということは考えておられるのですか。

農村整備課長 今回のスマート水路普及・啓発の目的といた  
しましては、やはり農業用水の維持管理に係る省力化と、農業用水における転落防止ということもありますので、実際、発生リスクの低減を目指すということで行っております。それで、現在、実証効果が非常にいいものだ

と考えておりますので、市内の土地改良区の方々に全て横展開という形で使っていただきたいと考えております。

舎川委員 予算規模は、今回この4メートル級のもので200万円という金額ですね。

農村整備課長 今回のスマート農業のセンサーにつきましては、令和元年度から令和3年度まで富山県土地改良事業団体連合会のほうで広田用水土地改良区と連合で、2か所で観測していたのですけれども、今回は数を4つ増やします。合計6つのセンサーをもって、実際どのような省力化になるのか、いろいろと検証していきたいと考えております。

ゼロ、2か所、6か所の場合で、どういうふうに数値化してきちんと出てくるのかということを見極めて、定量的なデータを基に、土地改良区の会員の皆様方への啓発などによって普及に努めていきたいと考えております。

舎川委員 様々な水の管理などといったことにすごくいいのかなと思います。

先ほど言ったように、富山県は死亡事故が多いものですから、そこに注力していければとよく思うのです。

それで、雪が降ったときに溝に落ちるということも死亡事故の要因としてよくあると思うのですけれども、当然スマート型なものですから、雪が降ったり積もったりしていても水路管理というのは問題ないものと考えていますが、その辺りはどうでしょうか。

農村整備課長 今回のスマート水路に関しましては、営農時期ということで、大体3月、4月ぐらいから9月、10月までの実証実験という形になっておりまして、冬期については、実証実験までは考えていないところでございます。あくまでも営農時期に限ってということとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

舎川委員 分かりました。  
今回はそういうことで、当然営農の時期をメインで考えておられるところなのですが、雪の時期についても、事故防止の面からも今後また考えていただければと。お願いします。

分科会長 スマート水路普及・啓発事業について、ほかに質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長            それでは、議案説明資料 10 ページ、スマート農業等基盤整備推進事業について質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長            議案説明資料 11 ページ、中山間地域直売イベント事業について質疑はありませんか。

澤田委員            このイベントの開催場所が、八尾ゆめの森交流施設などとなっていますけれども、ほかはどこですか。

農林事務所  
農業振興課長        来年度は一応、市民の方の来やすさから八尾ゆめの森交流施設ということにしておりまして、この「など」というのは、その後です。年 1 回開催で、まだ決まってはいないのですけれども、その後、継続していく場合もあります。来年度は一応八尾ゆめの森交流施設の 1 か所としたいということで書いております。

澤田委員            そうしたら、その次からは八尾ゆめの森交流施設でも開催するけれども、ほかも増やしていくということですか。

農林事務所  
農業振興課長 おっしゃったとおり、八尾地域の黒瀬谷交流センター喜楽里館なども考えていきたいと思っております。

澤田委員 今、例に挙げられた場所は八尾地域ばかりですけれども。

農林事務所  
農業振興課長 たまたまで、旧町村ごとにいろいろと考えていきたいと思っております。

分科会長 この件で、ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 それでは、議案説明資料12ページ、農業用排水路安全施設等設置事業について質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案説明資料13ページから17ページ、割山森林公園天湖森整備事業について質疑はありませんか。

澤田委員 議案説明資料15ページのリニューアル計画の地図を見ていたのですが、私、地元でよく

使うのですけれども、①のグランピングエリアは昔、オートキャンプサイトだったと思うのです。今ここがグランピングエリアになって、奥にはキャンピングカーサイトがあるのですけれども、オートキャンプができるところは新しく造らないということですか。

農林事務所  
農地林務課長 今ほど御指摘のありましたグランピングのほうは、フリーテントサイト付近に持ってくるとして、フリーテントサイトは、今テニスコートがあるところに持ってくる予定としております。

澤田委員 昔はフリーテントサイトに車を乗り入れられたと思うのですけれども、④の場所は相当奥になりますよね。車は入れるのですか。

農林事務所  
農地林務課長 テニスコート跡地のフリーテントサイトにつきましては、今、天湖森が車の乗り入れを禁止しているところでございますので、この辺りは株式会社ほそいりと、どういう形態で行くのか今後協議していきたいと考えております。

澤田委員 あと、⑤キャンピングカー用オートキャンプサイトなのですけれども、たしか入り口は、

地図中央に紫色で示してある星空観測棟の改修という場所の辺りでしたよね。キャンピングカー用オートキャンプサイトはもっと奥だと思うのですが、この奥だと相当除雪しないと入れないと思うのですが、通年利用できるのですか。

農林事務所  
農地林務課長 キャンピングカー用オートキャンプサイトにつきましては、一応、今現在の第2駐車場を改修してキャンプサイトにしようとしているところでございます。今、第2駐車場は100台余りの台数が止められる大きさなものですから、それを全部ではなくて、オートキャンプのちょっと大型な車で20台程度の場所が確保ができる整備を進めたいと考えております。

澤田委員 それは降雪時も使える通年型ということではないのですか。

農林事務所  
農地林務課長 ここは除雪はしておりませんので、一応通年といえども、雪が解けて皆さんが来られるようになってから使われるものと思っております。

澤田委員 ということは、新しくリニューアルしても公

園内全部が通年利用にはならないということですか。

農林事務所 管理棟付近の駐車場エリアについては、冬は職員の方に手前で除雪して対応していただいているところをごさいますて、ソロキャンプのお客さんやフリーテントサイトのお客さんなどは一応乗り入れできるように稼働しているところをごさいます。

澤田委員 議案説明資料16ページのイメージ写真にもありますけれども、グランピングやバレルサウナというものは、結構冬期間の降雪時に利用人気が高まる部分なので、これは通年営業にしないとあまり意味がない設備だと思うのです。

ですから、今、基本計画の段階ですよ。せっかくこんなにお金をかけてリニューアルするので、アドバイザー業務委託している会社としっかりと協議されて、やっぱり利用者が希望しているサービスをちゃんと渡せるような設備にしないと、冬期間は閉鎖という話だともったいない気がするのです。冬期間やっていないと、やっぱり設備もどんどん悪くなっていきますし、通年営業に向けた準備をしていかないと、今人気のあるキャンプ



場だとは言えなくなるのではないかと思うので、そこは今の基本設計のうちにしっかりと詰められたほうがいいのではないかと思います。

農林水産部長 今ほど御指摘ありましたように、天湖森は冬場の稼働率が悪かったので、冬場の稼働率を上げたいということがリニューアルの目的の1つで、今の委員の御指摘はまさにそのとおりでございます。冬場でも使えるように、わざとこの形状のグランピングにしましたし、今、サウナに入ってそのまま雪の中に飛び込んで体を整えるというのがやはりだそうで、そういうこともあって、グランピングはそういう形でやりたいと。

今、農地林務課長が言いましたように、管理棟辺りは冬場も除雪していますので、冬場の稼働率を上げたいと考えております。

ただし、地図に青色で示した⑤キャンピングカー用オートキャンプサイトにつきましては、ちょっと面積が広いので、どの程度できるのか、そこは当然収支の関係もありますので、今はこの管理棟の辺り、グランピングを中心には思っていますが、どの辺りまでできるのかということは、今後また株式会社ほそいりとも話をしながら、冬場の利用に向け

て検討してまいりたいと考えております。

澤田委員 せっかく夢のある話なので、ぜひ成功してもらいたいと思います。

1つだけ、キャンピングカーも通年キャンプにはすごい武器になるので、冬はキャンピングカー用オートキャンプサイトに入れなくなるとまた利用価値が下がると思うのです。その辺りも検討しながら進めていかれたらいいのではないかと思います。

泉委員 単純な質問で申し訳ありません。

オートキャンプ、ソロキャンプ、グランピングー特にグランピングは何をもってグランピングと言うのか。用語の定義ではないですけども、その違いを教えていただけませんか。

農林事務所 農地林務課長 グランピングの通称ですけども、「グラマラスなキャンプ」ということで、この由来のとおり、ぜいたくというか、手ぶらで来ても泊まる皆さんを魅了できるという意味合いがありまして、そういう通称になっていると聞いております。

泉委員 ありがとうございます。勉強になりました。それで、今これは設計段階ですけども、予

算額6,000万円はいわゆる旧過疎債を適用した予算になっているのですか。一般財源と書いてありますが。

農林事務所 現段階では一般財源を予定しておりますが、  
農地林務課長 今後、地方創生推進交付金など要件が合致しましたら、申請して、今後ともどんどん受け入れていきたいと考えております。

泉委員 つまりは、建設段階にならないと交付金が使えないのか—こういう設計段階からは使えないものなのですか。

農林事務所 地方創生推進交付金につきましては、設計段階だと使えないと聞いておりますが、前段階で使えるのかどうか、今、再度確認しているところでございます。

舎川委員 予算額6,000万円という中で、アドバイザー業務委託契約850万円とあります。アドバイザー業務委託について、もう決まっているのか、今からプロポーザルのような形にされるのか教えてください。

農林事務所 現段階では決まっておりません。プロポーザルにするのか、指名にするのかは今後協議し

ていきたいと考えております。

舎川委員 多分頭の中にいろいろな会社などがあると思  
いますけれども、地方創生として、こういう  
公営施設などの冬場の誘客に対してすごく力  
を入れておられる事業者も本当にたくさんあ  
りますので、またその辺りをよく選定されて  
一選定方法はちょっとあれですけれども一ぜ  
ひいいものにしていただきたいと。

あと、先ほど澤田委員もおっしゃいましたけ  
れども、冬場の利活用というのはやっぱりど  
うしても対応していかなければならないです  
し、細入地域は、冬もグリーンシーズンも本  
当にいい場所なものですから、ぜひとも冬場  
の利活用を目指して、いいものに整備してい  
ただきたいと思います。

分科会長 ほかに、割山森林公園天湖森整備事業につい  
て質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 なければ、予算に関する説明書や議案書、そ  
の他、漏れたところ等で質疑はございません  
か。

上野委員 議案説明資料 11 ページに戻って申し訳ないのですけれども、(3) 事業内容のイの講習会について、一般の方が聞くような講習会なのか、それとも狩猟の資格を取るための講習会をさらに簡易化したようなものになるのか、この講習会の内容をもう少し具体的に教えていただけますか。

農林事務所  
農業振興課長 今予定しているのは、現役で行っておられるハンター—テレビなどに出ておられる人気のハンターもおられますし、いろいろなハンターがおられるのですけれども、そういう方を呼びまして、実際に体験している話を交えた講習会を考えております。

分科会長 そのほか質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第 1 号中農林水産部所管分、議案第 13 号、議案第 14 号、以上 3 件を一括して意見の表明を行います。  
意見の表明はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長

意見の表明なしと認めます。

以上で、経済環境分科会農林水産部所管分を終了いたします。

これで、3月定例会の当分科会に送付されました全議案の審査は終了いたしました。

委員各位に御相談申し上げます。

分科会長報告については、正・副分科会長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長

それでは、そのように取り計らいます。

これをもって、令和4年3月定例会の予算決算委員会経済環境分科会を閉会いたします。

令和4年3月定例会  
予算決算委員会経済環境分科会記録署名

分科会長 押 田 大 祐

署名委員 泉 英 之

署名委員 上 野 蛍